

進めよう 再開発！

第15号

ともにつくりよう市川駅南口のまち

生活再建の一環として

在庫品処分スペース貸し出します

市川駅南口地区市街地再開発事業は、平成17年度早期の着工を目指し、権利者の皆さんと土地・建物の明け渡しに向けた補償協議を進めています。

そこで事業に伴う生活再建の一つとして、特に物販店で在庫を抱えていては店を閉められないという方を対象に、アーケード入口の駅前広場に面した空店舗を在庫品販売スペースとして提供します。

貸し出し期間は10月15日（金）から、当該部分の除却工事を行うまでの期間。

使用料は無料ですが、使用期間を1週間以内（状況次第で更新可）とするほか、火気・水道の使用禁止、また電気は使用者が電力会社と個人契約するなどの条件があります。同スペースを希望する方は、10月13日までに再開発事務所（藤井、溝江）へご連絡ください。

区画1 約59㎡

区画2 約46㎡

貸し出し対象者

（下記条件すべてに適合すること）
地区内で物販店経営する権利者
10月末明け渡し通知済みである
97条補償契約を締結済みである
在庫処理に困っている



発行日 平成16年10月7日

発行者 市川市

編集者 市川駅南口再開発事務所

電話 047-324 0088

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/>